

財務状況把握の結果概要

四国財務局徳島財務事務所財務課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
徳島県	那賀町

◆基本情報

財政力指数	0.20	標準財政規模(百万円)	6,269
R6.1.1人口(人)	7,278	令和5年度職員数(人)	239
面積(K㎡)	694.98	人口千人当たり職員数(人)	32.8

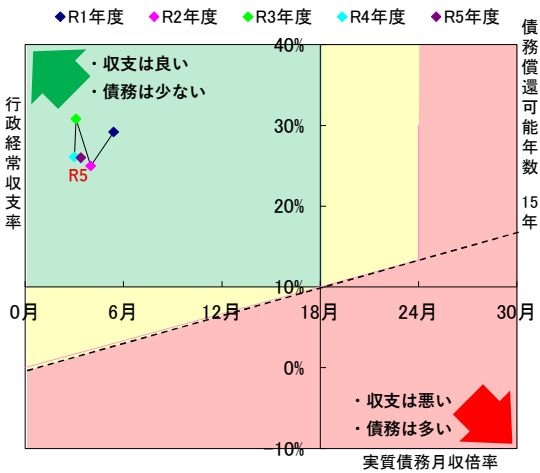
◆国勢調査情報

(単位: 人)

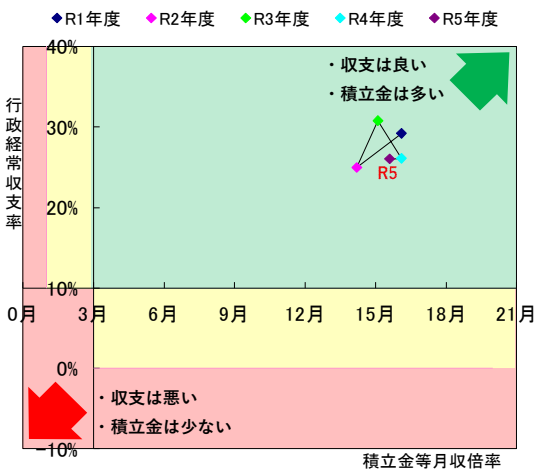
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	9,318	866	9.3%	4,497	48.3%	3,955	42.4%	888	21.8%	1,139	27.9%	2,053	50.3%
H27年	8,402	698	8.4%	3,731	44.7%	3,914	46.9%	717	19.0%	1,054	28.0%	1,999	53.0%
R2年	7,367	559	7.6%	2,992	40.6%	3,816	51.8%	647	18.7%	978	28.2%	1,841	53.1%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	徳島県平均		10.9%		54.9%		34.2%		7.6%		23.5%		68.9%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額			物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額			扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
	その他			その他			
その他		その他					

◆財務指標の経年推移
＜財務指標＞

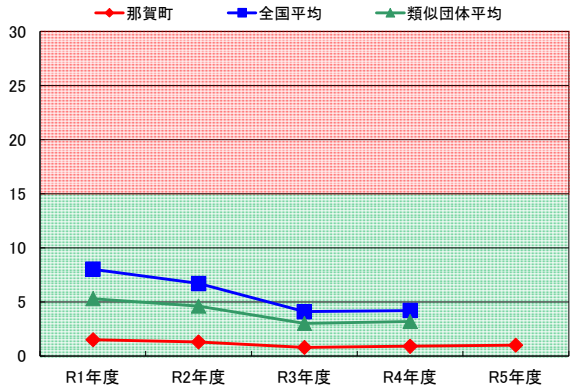
類似団体区分
町村Ⅱ～Ⅲ

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 徳島県 平均値
債務償還可能年数	1.5年	1.3年	0.8年	0.9年	1.0年	3.2年	4.2年	2.6年
実質債務月収倍率	5.4月	4.0月	3.1月	3.0月	3.4月	6.0月	6.1月	3.9月
積立金等月収倍率	16.1月	14.2月	15.1月	16.1月	15.6月	9.9月	7.5月	11.4月
行政経常収支率	29.2%	25.0%	30.8%	26.1%	26.0%	16.4%	13.9%	15.3%

※平均値は、いずれもR4年度

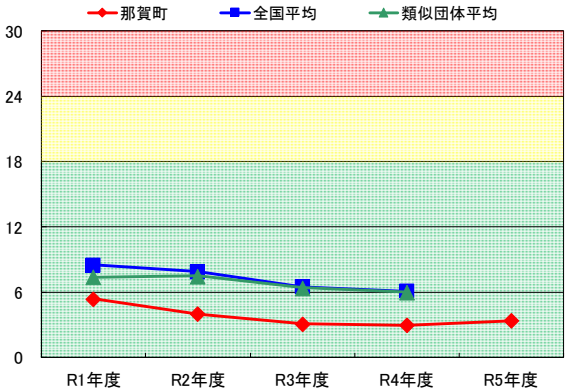
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



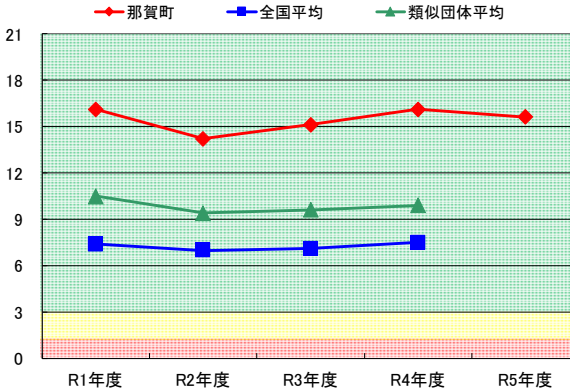
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



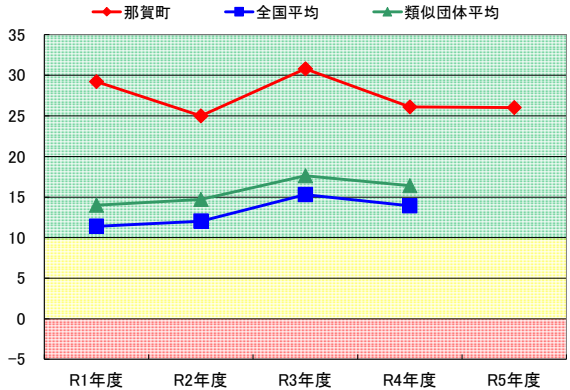
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)

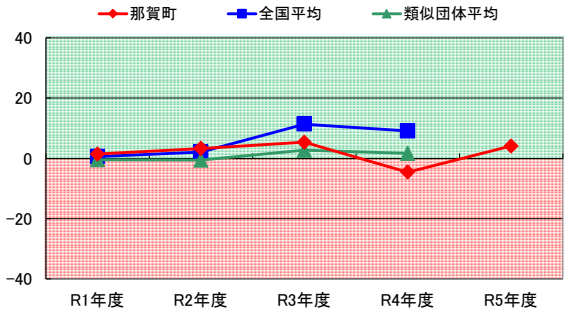


＜参考指標＞

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)

健全化判断比率	那賀町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.33%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.33%	30.00%
実質公債費比率	8.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
- [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

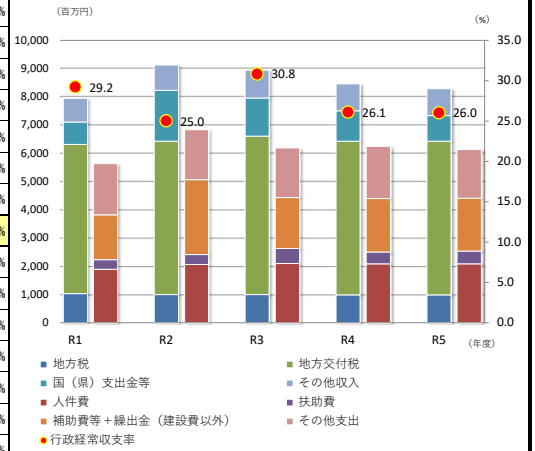
※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R4年度における類型区分である。
3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

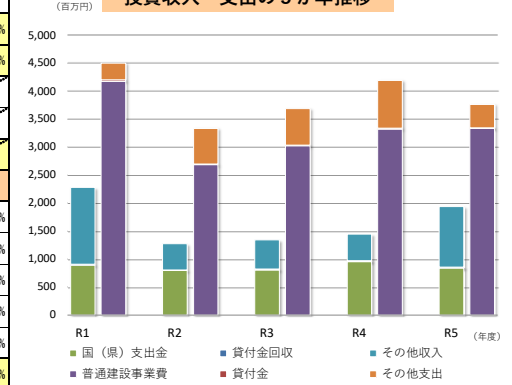
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	1,026	1,001	998	981	987	11.9%	991	15.8%
地方譲与税・交付金	343	451	486	516	525	6.3%	324	5.2%
地方交付税	5,293	5,427	5,612	5,440	5,432	65.5%	3,330	53.0%
国(県)支出金等	792	1,800	1,340	1,087	910	11.0%	1,213	19.3%
分担金及び負担金・寄附金	43	60	65	69	182	2.2%	211	3.4%
使用料・手数料	386	345	410	317	219	2.6%	134	2.1%
事業等収入	64	39	37	39	33	0.4%	79	1.3%
行政経常収入	7,947	9,123	8,948	8,447	8,287	100.0%	6,283	100.0%
人件費	1,889	2,062	2,097	2,079	2,083	25.1%	1,189	18.9%
物件費	1,666	1,644	1,612	1,683	1,577	19.0%	1,223	19.5%
維持補修費	76	78	106	125	117	1.4%	151	2.4%
扶助費	348	354	525	424	458	5.5%	679	10.8%
補助費等	671	1,751	958	1,092	1,044	12.6%	1,370	21.8%
繰出金(建設費以外)	913	898	849	804	817	9.9%	578	9.2%
支払利息 (うち一時借入金利息)	64	52	40	35	36	0.4%	24	0.4%
行政経常支出	5,626	6,838	6,187	6,242	6,132	74.0%	5,215	83.0%
行政経常収支	2,321	2,285	2,760	2,205	2,155	26.0%	1,068	17.0%
特別収入	273	183	122	126	296		114	
特別支出	287	130	40	83	258		114	
行政収支(A)	2,306	2,338	2,842	2,248	2,193		1,068	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	894	796	804	955	838	43.2%	410	41.4%
分担金及び負担金・寄附金	57	53	50	58	76	3.9%	171	17.3%
財産売却収入	49	39	58	30	32	1.6%	25	2.6%
貸付金回収	15	11	17	15	18	0.9%	51	5.2%
基金取崩	1,262	376	414	388	977	50.4%	333	33.6%
投資収入	2,277	1,275	1,343	1,446	1,941	100.0%	990	100.0%
普通建設事業費	4,174	2,683	3,020	3,323	3,332	171.7%	1,428	144.2%
繰出金(建設費)	—	—	—	—	—	0.0%	11	1.1%
投資及び出資金	20	—	—	—	4	0.2%	26	2.6%
貸付金	27	14	17	17	12	0.6%	53	5.4%
基金積立	279	635	650	846	414	21.3%	402	40.6%
投資支出	4,501	3,332	3,687	4,186	3,763	193.8%	1,920	193.9%
投資収支	▲2,223	▲2,057	▲2,344	▲2,740	▲1,822	▲93.8%	▲930	▲93.9%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	1,513 (169)	1,251 (168)	1,430 (204)	1,338 (53)	1,078 (24)	100.0%	756 (40)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	1,513	1,251	1,430	1,338	1,078	100.0%	756	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,619 (372)	1,709 (390)	1,634 (376)	1,483 (380)	1,433 (360)	132.9%	892 (233)	118.1%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	1,619	1,709	1,634	1,483	1,433	132.9%	892	118.1%
財務収支	▲106	▲458	▲205	▲146	▲355	▲32.9%	▲137	▲18.1%
収支合計	▲24	▲177	293	▲637	17		2	
償還後行政収支(A-B)	687	629	1,208	765	760		176	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	3,594 (14,316)	3,054 (13,858)	2,324 (13,653)	2,159 (13,508)	2,382 (13,153)		2,632 (7,796)	
積立金等残高	10,722	10,805	11,330	11,349	10,794		5,205	

(百万円)

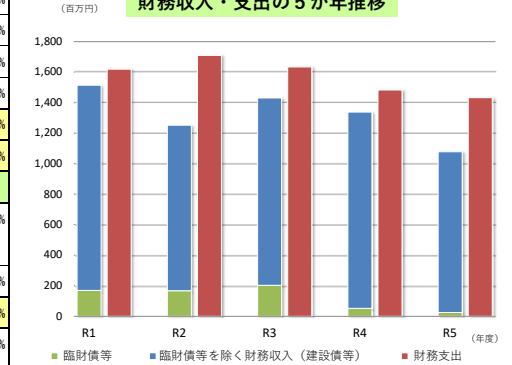
行政経常収入・支出の5か年推移



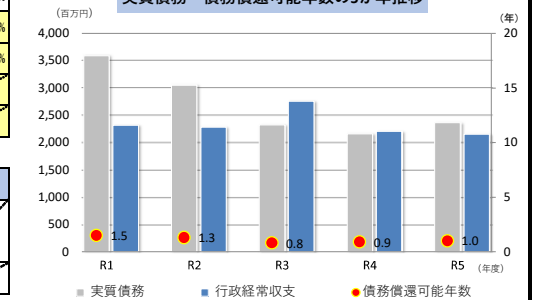
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和5年度（診断対象年度）は3.4か月と当方の診断基準（18か月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和4年度の実質債務月収倍率3.0か月は、類似団体平均値（6.0か月）と比較すると下回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和5年度は26.0%と当方の診断基準（10%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和4年度の行政経常収支率26.1%は、類似団体平均値（16.4%）と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和5年度の債務償還可能年数1.0年は、当方の診断基準（15年）を下回っている。

なお、令和4年度の債務償還可能年数0.9年は、類似団体平均値（3.2年）と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和5年度では15.6か月と当方の診断基準（3か月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和4年度の積立金等月収倍率16.1か月は、類似団体平均値（9.9か月）と比較すると上回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	0.1年	0.0年	0.0年	0.7年	1.2年	1.5年	1.3年	0.8年	0.9年	1.0年	3.2年
実質債務月収倍率	0.5月	▲0.8月	▲0.1月	2.2月	4.1月	5.4月	4.0月	3.1月	3.0月	3.4月	6.0月
積立金等月収倍率	18.8月	20.6月	20.7月	19.6月	18.2月	16.1月	14.2月	15.1月	16.1月	15.6月	9.9月
行政経常収支率	36.4%	32.3%	26.8%	27.0%	27.1%	29.2%	25.0%	30.8%	26.1%	26.0%	16.4%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

直近10年間、債務高水準となっていない。
 地方債現在高は、平成26年度から令和1年度までは140億円前後で推移していたが、以降は減少傾向にある。他方、積立金等残高は減少傾向にあることから、実質債務は▲6億円から36億円の範囲で推移し、足下3年間では20億円台で推移している。

○実質債務の経年推移

(単位：百万円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
地方債現在高	14,301	13,998	14,226	14,565	14,425	14,316	13,858	13,653	13,508	13,153
有利子負債相当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
積立金等残高	13,906	14,578	14,298	13,051	11,738	10,722	10,805	11,330	11,349	10,794
実質債務※	395	▲580	▲72	1,513	2,686	3,594	3,054	2,324	2,159	2,362

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

【積立系統】

直近10年間、積立低水準となっていない。
 財政調整基金及びその他特定目的基金を計画的に積み立てていたが、事業実施に伴う財源として取り崩しを行ってきたことから、積立金等残高は減少傾向で推移している。

○積立金等残高の経年推移

(単位：百万円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
積立金等残高	13,906	14,578	14,298	13,051	11,738	10,722	10,805	11,330	11,349	10,794
歳計現金	1,743	2,093	2,373	1,711	1,353	1,315	1,133	1,367	725	739
財政調整基金	4,422	4,735	4,245	3,686	3,694	3,703	3,706	3,708	3,711	3,713
減価基金	2,329	2,336	2,341	2,347	2,353	2,358	2,360	2,418	2,419	2,421
その他特定目的基金	5,412	5,414	5,339	5,307	4,338	3,346	3,605	3,837	4,493	3,922

【収支系統】

直近10年間、収支低水準となっていない。
 行政経常収入はおおむね同水準で推移しているが、人件費や補助費等の増加を主な要因として行政経常支出が増加したことから、行政経常収支は減少傾向にある。その結果、行政経常収支率は低下傾向となっているものの、当方の診断基準(10%)を大幅に上回る25.0%から36.4%の範囲で推移している。

○行政経常収支率の経年推移

(単位：百万円、%)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
行政経常収入	8,834	8,488	8,273	7,960	7,723	7,947	9,123	8,948	8,447	8,287
行政経常支出	5,612	5,739	6,049	5,810	5,627	5,626	6,838	6,187	6,242	6,132
行政経常収支※1	3,223	2,749	2,223	2,150	2,096	2,321	2,285	2,760	2,205	2,155
行政経常収支率※2	36.4	32.3	26.8	27.0	27.1	29.2	25.0	30.8	26.1	26.0

※1行政経常収支＝行政経常収入－行政経常支出

※2行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入×100

【今後の見通し】

貴町は、平成16年9月に策定(令和2年3月変更)した「那賀町まちづくり計画」(計画期間:平成17年度～令和6年度)において財政計画を策定しているが、合併後の将来見通しを明らかにするための推計にとどまっており、当方が使用する財務4指標の算出が可能でない計画となっていないことから、ヒアリングにより令和10年度までの見通しを確認した。

①ストック面

今後予定している大型建設事業が少ないことに加え、合併特例債の発行期限満了に伴う建設事業費の縮小により、地方債発行額が減少する見込みであり、地方債現在高は減少する見通しである。

また、積立金等残高については、人件費等の経常経費の削減が進まず剰余金の減少が予想されることに加え、単独事業への基金の充当が想定されることから、取崩額が積立額を上回り、減少傾向で推移する見通しである。

②フロー面

行政経常収入は、就労者や償却資産の減少を主要因とした地方税の減少や、地方債償還額の減少による地方交付税の減少が見込まれることから、減少する見通しである。

行政経常支出については、「那賀町行政サービス改革プラン2020」(計画期間:令和2年度～令和6年度)において人件費の削減を掲げているが、組織の統合見直しが進まないことに加え、人事院勧告による大幅な増加も見込まれることなどから、増加する見通しである。

その結果、行政経常収支率は低下する見通しである。

【今後の財政運営における留意点について】

1. 人口減少対策と歳出抑制の取組みについて

貴町は、高い老年人口比率(R2国調:51.8%)を背景とした人口の自然減が続くとともに、若い世代を中心とした都市部への流出による社会減にも歯止めがかかっていない。加えて、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(令和5年推計)によると、令和32年の総人口は2,575人と令和2年人口7,367人の35%と推計されており、急速に進む人口減少をいかに抑制するかが最重要課題となっている。

このような中、令和2年3月に策定した「第2期那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では「那賀町人口ビジョン」に示された令和42年の人口4,000人超を実現するため、地域産業を中心とした雇用の創出、移住支援や交流・関係人口の拡大等の各種施策に取り組む、令和2年度から令和5年度の実績では新規雇用創出数(目標値:5年間150人)が106人と順調に推移し、移住者数については目標値(5年間25人)を大きく上回る33人を達成するなど一定の成果が得られている。

一方で、基幹産業である林業の従事者は高齢化により減少傾向で推移しているほか、農業従事者についても所得の低迷による他産業への転職を主要因として実績値が伸び悩んでいる状況にある。

また、財政面においても、人口減少を主要因とする地方税や地方交付税の減少に加え、人事院勧告による人件費の増加が見込まれるなど、行政経常収支率の低下が懸念される。

このような状況を踏まえ、今後も引き続き総合戦略に掲げた各種施策の事業効果を検証しながら、更なる取組みの拡充と強化を図ることで人口減少の抑制につなげていくとともに、財政状況を踏まえた事務事業の見直しやデジタル技術の活用等により歳出を抑制し、財政規模に見合った行政サービスの提供と社会資本整備に努めるなど、引き続き費用対効果に配慮した堅実な財政運営に努めていくことが望まれる。

2. 公共施設等の更新対応について

貴町は、令和5年度の債務償還能力や資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。しかしながら、行政経常収入の半分以上を地方交付税に依存している財政構造を鑑みると、将来に向けた公共施設等の更新対応を計画的に進めていくための道標となる財政計画の策定が必要と考えられる。

貴町が令和3年3月に策定した「那賀町公共施設個別管理計画」においては、公共施設等の総量抑制や長寿命化等の実施が予定されているものの、現状は計画的に進めることができていないため、今後の財政に与える影響について不透明な状況となっている。

このような状況を踏まえ、今後は「那賀町公共施設個別管理計画」を織り込んだ財政計画を策定し、将来的な財政負担を明らかにするとともに、人口動態に適応した施設の統廃合や長寿命化等を計画的に推進していくことが重要と考えられる。財政計画の策定に当たっては、施設の人員配置や上那賀病院等への繰出金など、財政運営に係る全ての分野についての費用を加味した精度の高い計画策定が求められるとともに、状況の変化に応じて適時に見直しを行うなど、計画的かつ柔軟な公共施設等の更新対応に努めていくことが望まれる。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリング等を踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位:千円)

No.	補正科目	理由
1	投資収入/基金取崩/借入金の繰入	令和3年度決算統計における計上誤りのため、投資収入の額を減額補正している。(▲431,072)
2	行政特別収入/誤差	令和3年度決算統計における計上誤りのため、投資収入から行政特別収入へ増額補正している。(431,072)
3	投資収入/基金取崩/借入金の繰入	令和4年度決算統計における計上誤りのため、投資収入の額を減額補正している。(▲403,217)
4	行政特別収入/誤差	令和4年度決算統計における計上誤りのため、投資収入から行政特別収入へ増額補正している。(403,217)
5	投資収入/基金取崩/借入金の繰入	令和5年度決算統計における計上誤りのため、投資収入の額を減額補正している。(▲988,878)
6	行政特別収入/誤差	令和5年度決算統計における計上誤りのため、投資収入から行政特別収入へ増額補正している。(988,878)

○財務指標等への影響

財務指標等	年度	計数補正前	計数補正後
償還後行政収支	R3	777百万円	1,208百万円
償還後行政収支	R4	362百万円	765百万円
償還後行政収支	R5	▲229百万円	760百万円